

大阪狭山市立中学校部活動の地域移行における「さやまプラスパートナー」登録団体募集要項

1. 目的

大阪狭山市では、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来に渡って子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、令和9年度に部活動を終了し、平日・休日ともに、子どもたちが地域の方々とともに活動する「さやまプラス」を開始する。

この取組みの趣旨に沿って、活動主体（さやまプラスパートナー）として子どもたちに安全な活動の場を提供できる運営団体・実施主体を募集するにあたり、その手続きについて必要な事項を定める。

2. 募集する「さやまプラスパートナー」の活動概要

(1) 活動内容

・『さやまプラスパートナーのあり方についての方針』（令和8年2月策定）に基づき、スポーツ・文化活動（これまでの部活動にない種目を含む）を実施する。

※大阪狭山市の中学校部活動の状況、児童・保護者のアンケート結果、小学4～6年生の児童のニーズ分析等を参考とすること。

(2) 活動場所

- ・種目に応じた活動が可能な場所とする。（大阪狭山市内であることが望ましい。）
- ・大阪狭山市立学校施設を使用することができる。

※現時点における学校ごとの施設及び設備一覧を参考とすること。

(3) 対象

- ・中学1～3年生（ただし、幼児・児童や大人の参加も可）

(4) 定員・会費

- ・運営団体・実施主体において定める。ただし会費については、主に学校施設を利用するなどの工夫により、可能な限り低廉な金額を設定すること。

(5) 活動時間

- ・平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度までを基本とする。
- ・学校施設を使用する場合、体育館については、平日は午後4時から午後9時までのうち2時間程度、学校の休業日は午前9時から午後9時までのうち日中3時間程度までを基本とします。運動場については、平日は午後4時から午後6時までのうち2時間程度、学校の休業日は午前9時から午後6時までのうち日中3時間程度までを基本とします。これらの時間設定は、各校の施設状況や学校教育活動への影響等を踏まえて運用するものとします。また、今後の活動内容や地域の状況等に応じて、必要に応じて校舎内の一部施設の活用についても検討するものとします。
- ・夏休みなど長期休業中は別途調整を行う。

(6) 活動期間

- ・年度初めから年度末までの1年間
- ・年度ごとの更新制とし、大阪狭山市教育委員会が定める事項について、年1回、指定する日までにWEB申請により届け出ること。

3. 運営団体・実施主体の応募資格等

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 大阪狭山市立中学校に在籍している中学生が活動に参加できること。
- ② 大阪狭山市が指定する研修を受講すること。
- ③ 参加する子どもたちの健康面に配慮し、活動中や移動中の安全確保に努め、事故やトラブルの未然防止に努めること。
- ④ 団体の責任者は18歳以上（高校生は除く）とし、団体は少なくとも2名以上で構成すること。
- ⑤ 団体を構成する全ての者が、体罰・暴言・ハラスメントがいかなる場合にも決して許されないものであるとの認識を持ち、これらの行為を決して行わないこと。
- ⑥ 「大阪狭山市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく除外措置を受けていないこと。
- ⑦ 参加者へ政治・宗教に関する活動をしないこと。
- ⑧ 個人情報の保護に関する法律を遵守し、活動によって知り得た個人情報を適切に取り扱うこと。
- ⑨ 上記のほか、『「さやまプラス」のあり方についての方針』（令和8年2月策定）に則った活動・運営を行うこと。

4. 質問受付と回答

本募集要項などに関し、不明な点等がある場合は市ホームページに記載しているwebフォームから提出すること。なお、提出された質問への回答は、必要に応じて市ホームページに掲載する。

①質問受付期限

令和8年3月13日（金）17時まで

②回答予定日

令和8年3月27日（金）予定

5. 応募方法

webフォームにて応募を受け付ける。

第1次募集期間 令和8年9月1日（火）～令和8年11月13日（金）

※実施開始までに複数にわたって募集を行う。学校施設の利用調整は、募集期間ごとに行うこととし、第2次以降の募集では、原則として施設ごとにその時点で使用が決まっていない曜日・時間帯のみ利用調整を行う。

6. 審査の方法等

（1）審査

- ・webフォームによる申請時の入力内容をもとに、必要に応じて質問や確認等を行い審査する。

（2）審査結果の通知

- ・審査結果はすべての応募者に文書で通知するほか、市ホームページにおいて公表する。電話等による問い合わせには応じない。
- ・審査結果に対する異議申し立てはできない。

7. 活動開始までのスケジュール（予定）

令和8年5月～7月 第一回体験会実施（予定）

9月 「さやまプラスパートナー」募集開始

10月～12月 第二回体験会実施（予定）

11月 応募の締め切り

12月 審査（必要に応じて質問・確認等）

令和9年1月 審査結果通知

3月下旬～4月上旬 生徒・保護者に「さやまプラスパートナー」の周知（登録団体リストの配布）

4月頃 「さやまプラスパートナー」第2次募集開始

9月 「さやまプラスパートナー」活動開始

10月以降 状況に応じて「さやまプラスパートナー」追加募集

8. その他

①申請に要する費用は、提案者の負担とする。

②申請内容は、大阪狭山市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

③審査の結果、登録された団体は、大阪狭山市教育委員会が審査結果を公表する場合及び、今後の部活動の地域移行の推進にあたって必要な場合に、申請内容の一部を必要な範囲で使用するについて、あらかじめ承認するものとする。

④特定の学校施設において、同一種目の活動内容の提案が複数あった場合は、必要に応じてヒアリングを行ったうえで、適切に活動を実施できるかどうか総合的に判断を行い選定するとともに、別の活動場所を提示する場合がある。

⑤質問・確認時の発言などは、審査の対象となるため留意すること。

9. 申請先・問い合わせ

〒589-8501

大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 教育指導グループ 担当 奥田・本山

生涯学習グループ 担当 浅尾・瀬尾

電話：072-366-0011 ※受付時間：午前9時～午後17時30分

メールアドレス：gakkou@city.osakasayama.osaka.jp